

「総合的な相談支援体制の充実事業」に係るアンケート調査票

大阪市では、一つの相談支援機関だけでは解決できない、複合的な課題等を抱えた人や世帯に対し、相談支援機関、地域住民及び行政等が分野を超えて連携し、支援することができる相談支援体制の充実に向け、区保健福祉センターが中心となり、様々な分野の相談支援機関等が一堂に会する「総合的な支援調整の場（つながる場）」の開催や、相談支援機関等の連携促進に向けた取組（ツールの開発・研修会の開催等）を行っています（総合的な相談支援体制の充実事業）。

今後の事業実施にあたり、各区の相談支援の現場の実情を改めて把握し、施策横断的な相談支援体制の構築に向けて取組を一層進めていきたいと考えておりますので、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

回答期限：令和6年12月20日（金）

注意：

大阪市行政オンラインシステムは、ID 登録を行っていない方が回答すると、一時保存ができません。また、システムの仕様上、一度回答を完了した内容を修正することはできません。

スムーズに入力を完了できるよう、また、再度の入力が必要になった時に備え、回答を入力する前に、紙調査票にて、回答内容を記入していただいてから入力いただくことをお勧めしています。

問い合わせ先

大阪市生活福祉部福祉局地域福祉課（高宮）

06-6208-7973

fa0019@city.osaka.lg.jp

※メールでのお問い合わせは、件名に「総合的な相談支援体制の充実事業アンケート」と入れてください。

回答者情報

1 所在区

(あてはまる番号1つに○)

1	北区	2	都島区	3	福島区	4	此花区
5	中央区	6	西区	7	港区	8	大正区
9	天王寺区	10	浪速区	11	西淀川区	12	淀川区
13	東淀川区	14	東成区	15	生野区	16	旭区
17	城東区	18	鶴見区	19	阿倍野区	20	住之江区
21	住吉区	22	東住吉区	23	平野区	24	西成区

2 担当業務 ※整理上の数字を付番しています。(あてはまる番号1つに○)

高齢福祉	
51	高齢福祉業務（包括的支援事業）
障がい福祉	
52	障がい福祉サービス担当
児童・ひとり親福祉	
53	こども相談担当（DV・児童虐待担当含む）
54	こどもサポートネット担当
生活保護	
55	査察指導員・ケースワーカー
その他	
56	精神保健福祉相談担当
57	地域保健活動担当

3 担当課名 (回答者名を記入する必要はありません) (記述式)

担当課名	
------	--

例：○区保健福祉課（○グループ）、▲区生活支援課 等

総合的な相談支援体制の充実事業について

- 4 「総合的な相談支援体制の充実事業」について、事業の概要を知っていますか。（貴担当職員の一部でも知っていれば「知っている」に○をつけてください。）

（あてはまる番号に1つ○）

1	知っている
2	知らない

- 5 区保健福祉センター（「総合的な相談支援体制の充実事業」担当）が主催する、他の相談支援機関等と支援方針を共有するための「総合的な支援調整の場（つながる場）」に参加したことがありますか。（令和5年12月1日～令和6年11月30日まで）

（あてはまる番号に1つ○）

1	はい	2	いいえ（【問9】へお進みください）
---	----	---	-------------------

- 6 【5で「1：はい」を回答した方のみ】参加した「総合的な支援調整の場（つながる場）」には本事業のスーパーバイザーは参画していましたか。

（あてはまる番号に1つ○）

1	はい（【問7】へお進みください）	2	いいえ（【問8】へお進みください）
---	------------------	---	-------------------

- 7 【6で「1：はい」を回答した方のみ】「総合的な支援調整の場（つながる場）」に参加して、どのような変化がありましたか。

（あてはまる番号すべてに○）

1	スーパーバイザーの助言により相談支援業務が円滑に進んだ
2	要援護者や世帯の抱える課題に対し、解決の方向性が確認できた
3	関係者の役割分担が明確になり、連携がしやすくなった
4	これまで対応に苦慮していた支援困難な事例を、適切な支援につなげることができた
5	担当内（担当者）で抱えていたケースを関係者と共有することで、負担感の軽減につながった
6	その他（具体的に
7	特に得るものはなかった

- 8 【6で「2：いいえ」を回答した方のみ】「総合的な支援調整の場（つながる場）」に参加して、どのような変化がありましたか。
（あてはまる番号すべてに○）

1	要援護者や世帯の抱える課題に対し、解決の方向性が確認できた
2	関係者の役割分担が明確になり、連携がしやすくなった
3	これまで対応に苦慮していた支援困難な事例を、適切な支援につなげることができた
4	担当内（担当者）で抱えていたケースを関係者と共有することで、負担感の軽減につながった
5	その他（具体的に
6	特に得るものはなかった

- 9 【4で「1：知っている」を回答した方のみ】総合的な相談支援体制の充実事業では、分野横断的な連携のしくみづくりに向け、各区の実情に応じて「総合的な支援調整の場（つながる場）」の開催や、ツールの開発、研修会の実施等の取組などを行っていますが、こうした取組によってどのような変化がありましたか。
（あてはまる番号すべてに○）

1	関係機関で顔が見える関係ができ連携がしやすくなった
2	多機関と連携が必要な場合に、自発的に連携ができるようになった
3	区役所の他部署や相談支援機関、地域とつながりができた
4	支援困難事例について、役割分担や支援方針が明確化され、支援がしやすくなった
5	相談者とその世帯が抱える地域生活課題全体の把握ができるようになった
6	世帯全体を意識して支援するようになった
7	既存の個別ケア会議等の機能が高まった
8	職員のスキルアップにつながった
9	他機関・他部署の役割についての理解が深まった
10	地域の課題が整理でき、関係者間で認識の共有ができた
11	社会資源の開発に向けた検討につながった
12	その他（具体的に
13	特に得るものはなかった
14	今のところ事業への関わりがない

複合的な課題等を抱える人や世帯の支援の現状について

- 10 相談支援業務の現状について、現時点において「そう思う」「ややそう思う」と感じる状況を選んでください。

(あてはまる番号すべてに○)

1	相談者のニーズが複雑化・多様化し、担当だけでは対応できない相談者が増えている
2	制度のはざまにあって、既存サービスが活用できず、対応に苦慮する相談者が増えている
3	他機関・他部署が担当する相談を受けた場合には、適切な機関・部署へつなぐことができていない
4	他の相談支援機関等と連携することで、支援がしやすくなっている
5	他の相談支援機関等の機能・役割が複雑でわからない
6	つなぎ先の担当者との関係が薄いため、連絡することが難しい
7	その他（ ）
8	1～7に該当する状況は特になし

- 11 各区において、総合的な相談支援体制の充実事業の取組内容である「複合的な課題等を抱える人や世帯への支援」や「相談支援機関・地域・行政等の連携体制の促進」をより一層充実させるために、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまる番号すべてに○)

1	過去の事例などを用いた事例検証を行う場
2	各区の地域課題等に応じた研修会の開催
3	分野横断的に関係機関同士で定期的に情報共有や意見交換を行う場
4	他の相談支援機関について一目でわかるマップやガイドブックなどのツール
5	複合的な課題等を抱える人や世帯への支援のヒントとなる事例集
6	総合的な相談支援体制の充実事業の取組内容が具体的にイメージできるような周知・啓発
7	その他（具体的に ）
8	特に必要なものはない

12 総合的な相談支援体制の充実事業に関するご意見等がありましたらご自由にご記入ください。

(システム設定の都合上、2,000 字以内でお願いします)

ご協力ありがとうございました